

H23 . 3 . 23

平成 23 年度

事業計画書

社会福祉法人^{恩賜財団}東京都同胞援護会

社会福祉法人^{恩賜財団}東京都同胞援護会憲章（同援憲章）

同援憲章

同胞援護会は、敗戦後まもなく戦時下の軍人援護会と戦災援護会の合併を機に全国組織として、日本の社会事業発展を目指して誕生しました。

やがて全国支部組織から独立し、東京都同胞援護会として、戦後の復興事業から新しい社会福祉を目標として生まれ変わりました。

発足において同胞援護会は、「同胞愛」、「四海皆兄弟」、「助け合い」の言葉を基本理念に掲げました。戦後の荒廃した社会にあって、何よりも国民の復興に向けた精神のよりどころを高く標榜したものでした。

同胞援護会は、戦後の混乱期から幾多の時代の変遷にあっても、変わることなく社会福祉の道を、多くの人々とともに歩んできました。

この精神は現在もなお同胞援護会の理念として、強く受け継がれているものであります。

いずれの時代にあっても福祉は、普遍的なものであり私たちは、常に地域の皆様とともに、基本的人権の思想を何よりも尊重し、真の福祉を目指して迷うことなく進んでまいります。

東京都同胞援護会は、これからもこの崇高な理念を基本にして、福祉社会の恵沢を、全ての人々とわかちあうために努めていきます。

基本理念

- 1 個人の尊厳をまもり、利用者の意向を十分に尊重いたします。
- 2 利用者の心身の健全と、一人ひとりに応じた自立を支援いたします。
- 3 地域の皆さんと一緒に福祉の街づくりに努めます。

基本方針

- 1 利用者の立場に立ってサービスを考えます。
- 2 利用者のため質の高いサービスを提供します。
- 3 笑顔と挨拶と礼儀を大切にします。
- 4 透明で開かれた施設を目指します。
- 5 健全な施設経営を目指します。

目 次

| | |
|-------------------|----|
| 平成 23 年度事業計画 | 1 |
| 事業経営 | 4 |
| 1 保育支援系施設の経営 | 4 |
| 2 高齢者支援系施設の経営 | 14 |
| 3 障害者支援系施設の経営 | 32 |
| 4 児童・女性支援系施設の経営 | 44 |
| 5 医療事業施設の経営 | 52 |
| 6 収益事業の経営 | 54 |
| 職員福利厚生制度並びに職員研修制度 | 55 |
| 理事会及び評議員会 | 59 |
| 施設長会議及び各種委員会 | 60 |
| 事務局主要業務 | 61 |

平成 23 年度 事業計画

日本経済はリーマンショック以後の低迷からなかなか抜け出せず、依然として景気の先行きは不透明な状態が続いています。

都の税収は僅かに増加しましたが、23年度の予算は昨年度に比べ歳入歳出ともにマイナス0.4%程度となっています。

また、国においては社会保障に関する具体的施策がまだ明らかになっていないのが現状です。

その一方で、高齢化による介護需要や待機児童の増加など福祉サービスへのニーズは今後とも増大する見込みです。

本法人としては、平成23年度の事業実施にあたり、引き続き利用者満足度の高いサービスの提供、安定した財政基盤の確立、サービスの担い手である人材確保と育成、これらを重点目標にいたします。

まず、安全で快適な利用環境を維持するため、施設・設備の改修や整備を積極的に実施いたします。また、利用者満足度の高いサービスを提供するために、専門的技術ならびに接客マナーの向上など、職員の資質向上のため、職場内外の研修を充実してまいります。

次に、安定した財政基盤の確立を図るため、今後とも資金管理・人員管理において法人として一元的な管理運営を行うとともに、物品調達などに一層の工夫を行ってまいります。

また、人材確保については、引き続き新卒予定者への求人活動を積極的に展開するとともに、若手職員の定着化を図るために育成手当の改善を行います。

施設の再編計画については、施設の老朽化を踏まえ、地域ニーズに対応できるよう、地元自治体、関係機関との協議を続け、実効性のある計画を検討してまいります。今年度は、地域ニーズに応えるため「原町高齢者複合施設(仮称)」の建築に着手いたします。

最後に昭島病院の運営については、救急患者の受入増加や地域連携病院の確保を図るなど地域医療向上に取り組むとともに、さらなるコスト削減を行い、安定的な財政運営に努めます。

本年度も役職員一体となり利用者の皆様や地域の方々から喜ばれる法人運営に向け努力してまいります。

平成 23 年 3 月 23 日

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会
理事長 牧野 洋一

平成23年度運営施設(事業)一覧表

| グループ名 | 種別 | 施設名 | 定員 (世帯) | 職員数 | | | | 合計 | |
|-------------------------------|--------------------------|----------|------------|------|------|------|------|-----|----|
| | | | | 正規職員 | 臨時職員 | | | | |
| | | | | | 契約職員 | 非常勤A | 非常勤B | | |
| 保育支援施設 | 保育所 | むさしの保育園 | 154 | 32 | 8 | 1 | 24 | 65 | |
| | | 本園 | 125 | | | | | | |
| | | 方南分園 | 29 | | | | | | |
| | | | 昭和郷保育園 | 100 | 21 | 2 | 0 | 18 | 41 |
| | | | 大山保育園 | 122 | 20 | 6 | 1 | 11 | 38 |
| | | | 昭和郷第二保育園 | 174 | 30 | 3 | 1 | 17 | 51 |
| | | 本園 | 153 | | | | | | |
| | | 分園 | 21 | | | | | | |
| | | | みなと保育園 | 70 | 16 | 1 | 1 | 7 | 25 |
| | | | 同援みどり保育園 | 125 | 25 | 4 | 2 | 15 | 46 |
| | | | つつじが丘保育園 | 110 | 22 | 5 | 1 | 17 | 45 |
| | 同援さくら保育園 | 108 | 24 | 1 | 0 | 21 | 46 | | |
| | 小計 | 963 | 190 | 30 | 7 | 130 | 357 | | |
| 高齢者支援施設 | 養護老人ホーム | 万世敬老園 | 200 | 21 | 8 | 15 | 10 | 54 | |
| | 軽費老人ホーム | サンホーム | 50 | 8 | 4 | 2 | 5 | 19 | |
| | | ライトホーム | 50 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | |
| | | 小計 | 300 | 30 | 14 | 17 | 15 | 76 | |
| | 特別養護老人ホーム | フジホーム | 100 | 32 | 13 | 6 | 16 | 67 | |
| | | ニューフジホーム | 100 | 39 | 6 | 0 | 28 | 73 | |
| | | 原町ホーム | 50 | 19 | 3 | 11 | 9 | 42 | |
| | | ゆたか苑 | 50 | 21 | 7 | 2 | 9 | 39 | |
| | | ひかり苑 | 50 | 19 | 12 | 9 | 7 | 47 | |
| | | 小計(介護施設) | 350 | 130 | 41 | 28 | 69 | 268 | |
| | 短期入所生活介護事業 専用数(空所利用数) | フジホーム | (6) | 4 | - | - | - | - | |
| | | ニューフジホーム | (6) | 4 | - | - | - | - | |
| | | 原町ホーム | (4) | 2 | - | - | - | - | |
| | | ゆたか苑 | (4) | 4 | - | - | - | - | |
| | | ひかり苑 | (5) | 4 | - | - | - | - | |
| 認知症対応型老人共同 生活援助事業(グループホーム) | かえで | 9 | 2 | 4 | 0 | 4 | 10 | | |
| 老人デイ サービスセンター | フジ・デイサービスセンター | 25 | 3 | 1 | 7 | 4 | 15 | | |
| | フジ・デイホーム | 10 | 1 | 0 | 6 | 0 | 7 | | |
| | 原町高齢者在宅サービスセンター | 15 | 1 | 3 | 5 | 6 | 15 | | |
| | 東大和市ふれあい デイセンターひかり苑 | 12 | 2 | 3 | 1 | 1 | 7 | | |
| 地域包括支援センター | 新宿区榎町高齢者総合相談センター | - | 9 | 0 | 1 | 0 | 10 | | |
| | 昭島市中部地域包括支援センターあいぼっく | - | 3 | 0 | 0 | 2 | 5 | | |
| 居宅介護支援事業所 | フジホーム | - | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | | |
| | 原町ホーム | - | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 | | |
| | ゆたか苑 | - | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | | |
| | ひかり苑 | - | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | | |
| | 小計(介護在宅) | 89 | 27 | 13 | 20 | 18 | 78 | | |
| 公益事業 | フジホーム診療所 | | | | | | 0 | | |

| グループ名 | 種別 | 施設名 | 定員 (世帯) | 職員数 | | | | | | |
|-----------|-------------------------------|----------------|------------|------|------|------|------|-------|-----|----|
| | | | | 正規職員 | 臨時職員 | | | 合計 | | |
| | | | | | 契約職員 | 非常勤A | 非常勤B | | | |
| 障害者支援施設 | 障害者支援施設(入所) | さやま園(居住) | 施設入所支援 | 96 | 100 | 44 | 10 | 2 | 20 | 76 |
| | さやま園 | 生活介護 | (76) | | | | | | | |
| | | 就労移行支援 | (20) | | | | | | | |
| | | 短期入所 | 4 | | | | | | | |
| | 障害福祉サービス(通所) | 小茂根福祉園 | 生活介護 | 40 | 70 | 32 | 3 | 0 | 3 | 38 |
| | | | 就労継続支援B | 30 | | | | | | |
| | 立川福祉作業所 | 生活介護 | 30 | 75 | 13 | 1 | 0 | 16 | 30 | |
| | | 就労継続支援B | 35 | | | | | | | |
| | | 就労移行支援 | 10 | | | | | | | |
| | 東村山生活実習所 | 生活介護 | 30 | 40 | 12 | 3 | 0 | 9 | 24 | |
| | | 就労継続支援B | 10 | | | | | | | |
| | | 短期入所 | 2 | | | | | | | |
| | 救護施設 | 昭島荘 | | 100 | 34 | 2 | 3 | 10 | 49 | |
| | 心身障害者福祉ホーム | さくらんぼ | | - | 9 | 3 | 0 | 6 | 18 | |
| | 身体障害者福祉センター | さいわい福祉センター | | - | 19 | 1 | 0 | 11 | 31 | |
| | 共同生活介護・共同生活援助事業(知的障害者グループホーム) | アミニティ富士見 | | 6 | - | (1) | - | - | - | |
| | | グリーンハイツ | | 6 | - | (1) | - | - | - | |
| | | フレンズ・モエ | | 4 | - | (1) | - | - | - | |
| | | パル | | 6 | - | (1) | - | - | - | |
| それいゆ小川 | | | 6 | - | (1) | - | - | - | | |
| レチオンス巣鴨 | | | 4 | - | (1) | - | - | - | | |
| はなみずき | | | 4 | - | (1) | - | - | - | | |
| ユーカリ | | | 4 | - | (1) | - | - | - | | |
| 夢オハナ | | | 6 | - | (1) | - | - | - | | |
| 小計 | | | 433 | 163 | 23 | 5 | 75 | 266 | | |
| 児童・女性支援施設 | 母子生活支援施設 | サンライズ武蔵野 | | 20 | 5 | 2 | 0 | 4 | 11 | |
| | | サンライズ青山 | | 20 | 6 | 3 | 0 | 5 | 14 | |
| | | 港区緊急一時保護 | | 1 | | | | | | |
| | | サンライズ万世 | | 20 | 7 | 2 | 0 | 5 | 14 | |
| | | 子育て短期支援 | | 1 | | | | | | |
| | | 緊急一時保護 | | 1 | | | | | | |
| | サンライズ山中 | | 20 | 6 | 2 | 0 | 1 | 9 | | |
| | 児童養護施設 | 双葉園 | | 40 | 26 | 5 | 2 | 8 | 41 | |
| | | 地域小規模「高嶋の家」 | | 6 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 | |
| | 婦人保護施設 | いこいの家 | | 40 | 9 | 3 | 0 | 5 | 17 | |
| 小計 | | | 169 | 64 | 17 | 2 | 28 | 111 | | |
| 施設合計 | | | 2304 | 604 | 138 | 79 | 335 | 1156 | | |
| 医療 | 病院 | 昭島病院 | | 199 | 206 | 0 | 0 | 137 | 343 | |
| | 訪問看護 | 昭島病院訪問看護ステーション | | - | 4 | 0 | 0 | 3 | 7 | |
| 収益 | 印刷 | 事業局 | | - | 11 | 2 | 0 | 0 | 13 | |
| | 不動産賃貸 | | | - | - | - | - | - | - | |
| | 駐車場 | 病院駐車場 | | - | - | - | - | - | - | |
| 合計 | | | 2,503 | 825 | 140 | 79 | 475 | 1,519 | | |

平成23年4月1日現在(見込)

備考: 1 臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。

2 共同生活介護・共同生活援助事業の職員数は委託事業のため職員数には含まない。()内の職員数は、委託職員数。なお、計画作成担当者はバックアップ施設の職員が兼務する。

事業経営

定款に定める本会事業目的の達成のため、次の施設を経営します。

1 保育支援系施設の経営

保育所を経営します。

【グループ方針】

未来に安心とやすらぎのある福祉社会を、すべての人々と共につくるという課題に向き合っています。

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創りだしていきます。

【グループ目標】

- 1) 子どもの人権や主体性を尊重した質の高い保育を展開し、子どもの生きる力を育てます。
- 2) 地域社会の子育て支援の拠点として、さまざまな機関、組織による連携・協働において保育所の役割を果たします。
- 3) 積み上げた保育のノウハウを活かし、保護者の育児力向上に向けて子育てに関する情報の提供に努めるとともに、保護者の就労を積極的に支援し、多様なニーズに応える取組みを展開します。
- 4) 職員育成計画に基づき職員の質の向上、多様なサービスを提供できる人材の育成・研修の充実を図ります。人事考課制度の定着を目指します。
- 5) 保育園の安全対策の徹底を図り、利用者の安心を確保します。
- 6) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

(1) 保育所

日々保護者の委託を受けて、保育にかける乳児又は幼児を保育します。

| | | |
|-------------|----------|------------------|
| むさしの保育園 | 定員 125 名 | 杉並区和田 1 - 8 - 20 |
| むさしの保育園方南分園 | 定員 29 名 | 杉並区方南 1 - 51 - 2 |
| | 計 154 名 | |

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 工事期間中の園児の安全確保を最優先し、少しでも快適な保育環境が整えられるように努めます。
- 2) 園児一人ひとりの家庭環境を把握、保護者との連携を図りながら、子どもが健やかに成長し、より充実した活動が展開されるよう援助します。
- 3) 育児困難家庭・要配慮児への対応等、保育の専門性を発揮し、保護者の育児力向上に向け支援します。
- 4) 新たな保育制度改革の動きに着目し、様々な課題に取り組みながら、保育の質の確保、安定した施設運営を目指します。
- 5) 職員育成計画に基づく人材育成を通して、職員の資質や各職種における専門性を磨き向上を図ります。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 98.1% | 101.1% | 102.0% | 105.0% |

【重点支援目標】

- 1) 子どもの個性・発達を大切にし、安心感と信頼感を持って自発的・意欲的に活動できるよう、生きる力を育てる援助をします。
- 2) 遊びの中での育ち合いを大切にしながら、関係づくりや社会性を育む保育に努め、豊かな心と社会性、道徳性のある子どもを育てます。
- 3) 保育環境の充実を図り、子どもたちが日々感動したり、驚きや発見に出会えるよう、保育内容の充実を図ります。
- 4) 地域のニーズに合せた育児支援を行うとともに、育児講座等を企画し、地域の子育て支援の拠点となるよう努めていきます。
- 5) 子ども達の気持ちに寄り添い、情緒の安定に努めた保育を行っていきます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|----------------|---------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 屋上人工芝張替 | 700 | 生ゴミ処理機 | 1,969 | スピーカー放送設備 | 689 | はぐくむ保育サーバー | 566 |
| | | | | | | 改築工事費(2期) | 117,547 |

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 子どもの人権や主体性を尊重し、質の高い保育を展開し生きる力を育てます。
- 2) 地域社会の子育て支援の拠点として子育ての情報を発信し多様なニーズに応えられるよう努めていきます。
- 3) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。
- 4) 職員育成計画に基づき、多様なサービスを提供できる人材の育成・研修の充実を図ります。
- 5) 病後児保育の充実を図り利用者の安心を確保します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 118.8% | 116.3% | 114.8% | 119.0 |

【重点支援目標】

- 1) 生活や遊びの中での様々な体験を通して、豊かな感性を育み子どもの生きる力を育てます。
- 2) 家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの成長発達を捉えながら、子どもたちが安全で情緒が安定した生活ができるように援助していきます。
- 3) 縦割り保育の中で、個々の意思を尊重し満足できる経験を通し、自信を持ち他児と関わりながら、やさしさや思いやりの気持ちが育つように援助します。
- 4) 全身を使って遊ぶことを経験し、健康な身体づくり、運動能力の向上を目指します。
- 5) 保育者や友だちとの関わりの中で、自分の思いを言葉で伝え、やりとりが出来るよう支援します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 幼児テラス前改修 | 980 | 乳児室引出収納 | 1,128 | 乳児テラス前改修 | 800 | はぐくむ保育サーバー | 566 |

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 子ども一人ひとりの人権や主体性を大切に、子どもの生きる力を育てます。
- 2) 環境の変化による家庭や地域における養育力の低下に対し、保育所を拠点とした、就労支援・子育て支援に努めます。
- 3) 職員育成計画・チューター制度の充実および研修による専門性の向上・スキルアップ等、人材育成に努めます。
- 4) 苦情解決・第三者評価の声を反映させ、利用者のサービス向上に努め安全対策徹底を図り、安心を確保します。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 102.1% | 100.9% | 101.8% | 102.0% |

【重点支援目標】

- 1) 「たくましく生きる力を育てる」を目標に子どもが安全に過ごせる保育環境整備と、一人ひとりの人権に配慮しながら成長・発達に合わせた援助をします。
- 2) 地域社会の中で友だちや職員・地域の人との関わりの中で「こころの育ち」を育む保育をします。
- 3) 子どもが自主性をもち主体的に行動できる保育の充実に努めます。
- 4) 地域における子育て支援の拠点として保育所の役割の充実に努めます。
- 5) 計画的な研修のもと、職員の育成・質の向上を図り保護者への支援ができるよう努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|-----------------|-----|----------------------|-----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 外壁タイル補修 | 1,000 | 非常階段カーペット 張替 | 500 | 園庭可動式オーブ ニングテント改修 | 500 | はぐくむ保育 サーバー | 566 |

| | | |
|------------|----------|-------------|
| 昭和郷第二保育園 | 定員 153 名 | 昭島市中神町 1260 |
| 昭和郷第二保育園分園 | 定員 21 名 | 昭島市中神町 1260 |
| | 計 174 名 | |

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 利用者の権利を尊重しながら、本園に蓄積された専門的知識・技能を活かし、他機関と連携し、園児の保育と保護者、地域の育児支援を行います。
- 2) 入所定員の弾力化を行い、待機児解消に努めるとともに、本園と地域の方々の交流の充実や、公的機関との連携を図ります。
- 3) 保育園の安全、衛生対策の充実を図り、園児・保護者が安心して利用できるように努めます。
- 4) 職員育成計画に基づき、チューター制度、研修の充実により職員の質の向上を図り、多様なサービスと質の高い保育を提供できるようにします。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 105.1% | 107.1% | 106.6% | 107.0% |

【重点支援目標】

- 1) 子どもの運動量を増やし、上質な経験や体験、文化の伝承から、生きる力の基礎を育て豊かな心を持った健康で逞しい子どもの育成を目指します。
- 2) 子どもの人権や主体性を尊重し、1人ひとりの発達に合せたきめ細かい保育を保護者とともに行います。
- 3) 保育士等の適切な言葉かけや対応により、子どもの自己内対話能力を育て、自分で判断できる子どもに育てます。
- 4) 安全で衛生的な環境を用意し、保育園に蓄積された保育・保健・栄養等のノウハウを活かし、子どもたちが安心して過ごせるようにします。
- 5) 地域のご老人とともに畑作りを行い、栽培した野菜を調理するなど、食に関する活動に積極的に取り組みます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|---------------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 園舎北側鉄部塗装 二階非常口修理 | 900 | 分園エアコン取替 | 1,300 | 電解水装置設置 | 990 | はぐくむ保育サーバー | 566 |

みなと保育園 定員 70名 港区高輪 1-6-9

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 「次世代育成支援行動計画」の推進や社会の動向、保護者、地域から求められているニーズ(待機児解消等)を的確に捉え、保育所の持つ役割や機能を十分発揮していきます。
- 2) 人事考課制度を定着し、育成支援シートと並行して職員一人ひとりの特性を活かした人材育成に取り組みます。
- 3) 知識・技能の専門性を高めるために内外の研修に積極的に参加すると共に、業務の適切な実践を図り、より良いサービスの提供ができるように努めます。
- 4) 安全対策の徹底を図ると共に、第三者評価、苦情相談等の声を十分反映した事業や保育を展開します。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 101.4% | 102.9% | 99.0% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) 「生きる力を育てる」を目標に一人ひとりを理解し、創造的で自主的な遊びが展開できる環境づくりをします。
- 2) 保育士や子ども同士の相互の関わりの中で、愛情豊かに発達に沿った援助をしていきます。

- 3) 縦割り保育の中で、一人ひとりの成長を的確に捉え、発達に合った援助を行うと共に、異年齢の中で培われる思いやりや敬う心を育てます。
- 4) 家庭や地域社会との連携を図り、養護と教育が一体となった保育を展開し、より豊かな人間性を持った「こころ」を育てます。
- 5) 職員の資質向上を図り、多様なサービスができるように努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 屋上設置遊具 | 980 | 1.2歳児間仕切取替 | 1,300 | 食器洗浄機 | 800 | はぐくむ保育サーバー | 566 |

同援みどり保育園 定員 125 名 板橋区蓮根 3 - 15 - 6

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 子どもの人権を尊重し、一人ひとりの成長発達に応じた適切な養護と教育を行います。
- 2) 子どもたちが安心して園生活ができる安全で清潔な環境作りに努めます。
- 3) 保護者や地域の子育て世代の方が必要としているニーズや意向を的確に捉え、就労支援や子育て支援を行います。
- 4) 職員一人ひとりの能力向上の為に、園内外の研修に参加し「保育の質の向上」に努めます。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 104.0% | 104.0% | 104.0% | 104.0% |

【重点支援目標】

- 1) 子どもたち一人ひとりの成長発達にあわせて、「生きる力・こころの育ち」を育む保育を実践いたします。

- 2) 集団だからこそできる経験や多くの人との交流の中で、子どもの主体的な活動や相互間の関わりを大切にして自我や社会性を育みます。
- 3) 子どもたちが生活する環境を整え、安心して過ごせる生活の場を提供いたします。
- 4) 保護者と連携をとり相互理解に努めながら、子育てに喜びを感じられるように育児支援に努めます。
- 5) 地域社会の子育て拠点として、保育園の持つ機能を十分に発揮したサービスの充実に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|-----------------|-------|-------------------|-------|---------------------|-------|----------------|-------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| ふじ組保育室 床暖房設置 | 2,450 | 1歳児保育室エアコ ン取替 | 1,000 | 幼児用ロッカー 取替(3クラス) | 2,100 | はぐくむ保育 サーバー | 566 |
| 保護者用荷物置 場設置 | 1,200 | スチームコンベク ション買換 | 2,300 | | | 2階トイレ改修 工事 | 7,000 |

つつじが丘保育園

定員 110 名

昭島市つつじが丘 3 - 6 - 23

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 利用者の権利を尊重しながら、本園に蓄積された専門的知識技能を生かし、保育所の役割を果たします。
- 2) 保育園を核として様々な機関や組織と連携し、地域の子育て支援、就労支援の充実に努めます。
- 3) 待機児童解消に向け、年度当初より年間を通して入所定員の弾力化を行います。
- 4) 職員育成計画・チューター制度の充実、研修の充実を図り多様なサービスと質の高い保育を提供できる人材育成を目指します。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

【施設目標利用率】

| | | | |
|------------|------------|-------------|------------|
| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
| 109.5% | 114.7% | 120.6% | 119.0% |

【重点支援目標】

- 1) 子ども一人ひとりの発達段階や精神面・家庭環境を把握し、生活リズムを整え
ると共に、楽しく身体を動かし、健康な身体作りを目指します。
- 2) 様々な実体験（命の大切さ、食育等）を通して、子どもの生きる力、感謝の気
持ちを育てます。
- 3) 生活や遊びの中で表現活動を楽しみながら、豊かな感性を育みます。
- 4) 縦割り保育の中で、子どもたちが共に生活し、互いにに関わりながら、優しさや
思いやりの気持ちが育つように援助します。
- 5) 安心、安全な園生活ができるよう環境整備の充実に努めます。

【施設・設備整備計画】 （単位 千円）

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|------------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 外手洗場取替 | 1,444 | 外壁塗装、壁 面リフォーム | 6,500 | 外トイレ改修工事 | 1,773 | はぐむむ保育 サーバー | 566 |

同援さくら保育園

定員 108 名

豊島区南池袋 3 - 7 - 8

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛する愛情豊かな子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望
ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 社会環境や家庭環境を十分考慮した保育を実践し子どもの生きる力を育てます。
- 2) 利用者アンケート結果や苦情要望の意見を反映した地域活動事業や特別保育事
業の充実に努め、保護者の就労支援や地域の子育て中の方の育児支援に繋がります。
- 3) 保育園の持っている機能や積み重ねてきた保育を十分発揮し、保護者の育児力
向上に向けた情報提供やサービス提供に努めます。
- 4) 職員育成計画、チューター制度の充実に、研修の充実ににより職員の質の向上にを
はかり、多様なサービスを提供します。

- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 99.4% | 109.2% | 110.9% | 109.0% |

【重点支援目標】

- 1) 子ども一人ひとりが遅しく育つよう成長発達にあわせた保育を実践します。
- 2) 友達同士や職員との関わり、他園の園児や地域の子ども達との関わりを大切にし、こころの豊かさを育てます。
- 3) 子ども一人ひとりの自信に繋がるよう、集団だからこそ出来る活動を多く取り入れます。
- 4) 計画的な研修計画に基づき、職員の質の向上をはかるとともに、サービス内容の充実や保護者への育児力向上に向けた援助ができるようにします。
- 5) 安心して園生活ができるよう安全で清潔な環境整備や、安全な食事提供に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|----|----------------|-------|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 園庭用倉庫購入 | 900 | | | 門扉改修 | 4,000 | はぐくむ保育サーバー | 566 |

2 高齢者支援系施設の経営

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、認知症高齢者グループホーム、並びに地域包括支援センター等を経営します。

【グループ方針】

地域に根差した拠点施設として地域の方々や利用者、家族に安心と安全を提供できる体制を創ります。

また、様々なニーズに対応できる利用者本位のサービスを広げていけるように専門性を育て高品質サービスの構築に努めます。

【グループ目標】

- 1) 残存能力を活かした自立を支援します。
- 2) 利用者の人権に配慮し、自己決定に基づく介護を行います。
- 3) 地域の拠点施設として、福祉の心を広げられるよう開かれた施設を展開します。
- 4) 心に寄り添うことを目指し、思いやりと安心感の広がる介護を目指します。
- 5) 個別対応に配慮し、顧客満足第一の介護を目指します。
- 6) 業務改善に多角的に取り組み、安心安全の経営を目指します。

(1) 養護老人ホーム

65歳以上であって、心身上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護します。

万世敬老園

定員 200 名

昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

養護を必要とする高齢者の生活を創り、自立生活を支援する

【重点運営方針】

- 1) 養護ケースワークを発展し、組織力に繋がる人材育成
- 2) 最良のサービス提供をするための計画された適切な予算執行
- 3) PC を活用した情報管理
- 4) 安心、快適、安全を高めるための環境整備
- 5) 養護老人ホーム研究活動の展開

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 100.0% | 100.1% | 100.0% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位の自由を尊重した、自主、自立への支援
- 2) 利用者の生活感を大切にした環境の創意工夫
- 3) 地域への生活を広げていく貢献活動
- 4) 心身の健康を保ち続けるための介護予防の実践
- 5) 養護老人ホーム研究活動の利用者支援への反映

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|------------------|-------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 食堂塗装等内装 | 1,000 | スチームコンベクション交換 | 2,000 | 食堂耐震工事 | 8,000 | エレベーター リニューアル | 8,000 |
| 食堂ドア全自動化 | 1,500 | 冷蔵庫3台交換 | 2,000 | 食堂塗装等外装 | 1,600 | エアコン3台 | 3,000 |
| 居室棟ベランダ防水 | 2,000 | | | 温冷配膳車2台 | 6,000 | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-------|
| 寝具リース | 4,200 |
| 居室等カーテンリース | 990 |

(2) 軽費老人ホーム

60歳以上で生活費に充てることのできる収入が定められた基準以下で、身寄りのない、あるいは家庭の事情によって家族との同居が困難な方を利用契約により無料又は低額な料金で、日常生活上必要な便宜を供与します。

なお、ライトホームは、自炊のできる程度の健康状態にある方が利用されます。

A型 サンホーム 定員50名 東村山市富士見町2-7-40

【地域における施設ミッション】

利用者本位の支援を徹底すると共に、地域に開かれた施設としての事業展開をはかる

【重点運営方針】

- 1) 利用者の皆さんが、当施設を利用して本当に良かったと感じられる生活の場となるよう、利用者の意見を取り上げて、各部署連携の下、職員一丸となって進めます。
- 2) 健全な施設運営のため、職員一人ひとりが日頃から如何に無駄を省くか業務省力化をどのように進めるかを意識し、財政基盤の確立を目指します。
- 3) 築13年が経過、建物内外及び諸設備に劣化が生じ始めているので、日頃の点検を強化して修繕、取替等を行い安心安全な施設管理に努めます。
- 4) 温かい心と専門性に裏打ちされた適切なサービスを提供します。
- 5) 現在行っている配食事業、公開講座、園祭等の見直しとさらなる展開について職員並びに利用者の皆さんの意見を尊重して実現していきます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者の主体的生活を尊重し快適にすごせる環境づくりに努めます。
- 2) お一人おひとりの生活の場であると共に地域住民の一員として積極的に参画できる機会を提供いたします。
- 3) 個々の身体・精神状況を的確に把握した計画を行い、個々の状況にあった支援を展開してまいります。
- 4) 施設・利用者・ご家族との連携に努め、個人の生活の質の向上に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|--------------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 電気・水道メーター交換 | 3,654 | 浴槽循環改修 工事 | 3,000 | 温冷配膳車 2 台 | 2,220 | 食堂照明器具 交換 | 610 |
| 自動検針設備更新工事 | 1,733 | エレベーター自 動ドア改修工事 | 600 | 厨房床改修工事 | 1,250 | | |
| 非常灯誘導等バッテリー | 1,500 | | | | | | |

B型 ライトホーム

定員 50 名

昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

利用者の自己決定に基づく自由で自主的な生活を尊重する

【重点運営方針】

- 1) 利用者の意見・要望を尊重し、利用者サービスの充実を図ります。
- 2) 個人の尊厳を護り自己決定に基づく自由で自主的な生活を尊重します。
- 3) 快適な生活環境の提供と積極的な「見守り」で暮らしを支援します。
- 4) 介護予防に重点を置き、個人の思いを尊重した計画と支援の展開に努めます。
- 5) 業務の改善に取り組むと共に、仕事に対する意欲を高め、働きやすい職場づくりを進めます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 88.0% | 84.0% | 82.0% | 80.0% |

【重点支援目標】

- 1) 個人の生活を護るために、個人と施設・家族・地域等の内外環境との調整にあたります。
- 2) 個々のニーズ発掘と適切なアセスメントにより、支援計画の提示に努めます。
- 3) 自立した生活が営めるよう、個々の能力に応じた支援をします。
- 4) 様々な活動を通じ、個々の生活の幅を広げ、介護予防につなげます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 下駄箱 | 200 | パソコン2台 | 300 | | | | |

(3) 特別養護老人ホーム

老人福祉法第11条第1項第2号の措置にかかる方(65歳以上であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とされ、かつ居宅においてこれを受けることが困難であり、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認められる方)又は介護保険法の規定による介護福祉施設サービスに係る施設介護サービス費の支給にかかる方等を養護します。

フ ジ ホ ー ム

定員 100 名

昭島市中神町 1260

短期入所 専用 4 名・空床利用 6 名

【地域における施設ミッション】

離床と対話の促進に努めるとともに、自主自立への助力を行い、家族と協力して寄り添う介護を実践していく

【重点運営方針】

- 1) 一人ひとりの尊厳ある生活を援助し、心ある援助を行います。
- 2) 入所手続きを迅速に行い、速やかな入所につなげると共に、短期利用を促進し地域の方が利用しやすいように努力します。
- 3) 支援目標を明確にするため、家族参加のケアプラン会議を促進し、個別ケアにつなげられるよう努力します。
- 4) 専門性とやさしさが調和した介護となるよう、介護技術、接遇技術の向上につとめ、研修への参加及び研究へ携わり、職員資質のさらなる向上に努めます。
- 5) 食の安全、食材、食器に工夫をこらす努力の中で、ソフト食の導入を試みます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 94.0% | 95.0% | 96.0% | 96.0% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位・自己決定に基づいたサービスを提供します。
- 2) 「心に寄り添う介護」をモットーにその人らしい生活を支援します。
- 3) 安心・安全に暮らしていただける、環境の整備を行います。
- 4) 地域の方、ボランティアとともに潤いのある生活を支援します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|-------------------|-------|----------------|-------|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 冷温水ポンプ 1.2 号補修 | 1,400 | 温冷配膳車 | 2,600 | | | | |
| 冷温水発生器冷 却コイル洗浄 | 600 | エレベーター補修 | 1,300 | | | | |
| ボイラーオーバー ホール | 700 | | | | | | |
| パソコン | 600 | | | | | | |
| ライセンスキー | 700 | | | | | | |

| | |
|-------------|-------|
| リース等(物件・年額) | 金額 |
| 寝具リース | 2,500 |

ニューフジホーム 定員 100 名 昭島市中神町 1260
短期入所 専用 4 名・空床利用 6 名

【地域における施設ミッション】

地域の住民が、老後も安心・安全に暮らし続けられるように、住民と福祉及び保健・医療機関との連携体制を構築する

【重点運営方針】

- 1) 利用者の人権を尊重し、利用者個々の状況に応じた生活の支援ならびにその質の向上を図ります。
- 2) 社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームであることを自覚し、特に低所得者の積極的受入れを図ります。
- 3) 職種、経験年数等に応じた体系的な OJT や施設間(他法人派遣)研修を実施し、人材育成を図ります。
- 4) 入所待機者情報の精度を高めて欠員発生から入所までの期間を短縮し、稼働率の向上を図ります。
- 5) ショートステイ稼働率の向上を図るため、積極的な需要開拓を行い、年間稼働率 120% を達成します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 93.4% | 93.7% | 95.0% | 96.0% |

【重点支援目標】

- 1) 業務の見直しを図り、介護力の底上げを図ります。
- 2) 介護支援専門員を専任配置し、ショートステイ利用者も含めたケアプランの充実を図ります。
- 3) 口腔ケア等の日々のケアの成果を分析してその成果を明確にすると共に、積極的に外部に発信し、ケアの向上を目指します。
- 4) ファイバー飲料等による排便コントロール、水虫防止のためのフットケア等新しい取り組みを進めます。
- 5) 食事の質を向上するため、ソフト食の導入を開始します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 特殊浴槽交換 | 8,400 | 介護員室、机椅子買換 | 670 | 空調機改修 | 1,945 | 電動ベッド10台入替 | 4,000 |
| 居室網戸改修 | 850 | サーバー・パソコン買換 | 2,249 | 温冷配膳車 | 1,800 | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-------|
| 寝具リース | 2,580 |

原 町 ホ ー ム 定員 50 名 新宿区原町 3 - 8
 短期入所 専用 2 名・空床利用 4 名

【地域における施設ミッション】

地域の中で「その人らしい生活」を実現します

【重点運営方針】

- 1) パーソンセンタードケアの徹底と「もちあげない介護」の定着を図ります。
- 2) 医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れていきます。
- 3) 終の棲家である特養としての機能を生かし、更なる看取り介護を実践します。
- 4) 地域の方々との交流をすすめる「ほほえみ交流事業」の継続を図っていきます。
- 5) サービス向上のための職員の計画的な研修参加及び実践に取り組んでいきます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 99.3% | 98.6% | 98.0% | 98.5% |

【重点支援目標】

- 1) 持っている力を引き出し、その人らしい生活を支援していきます。
- 2) 「もちあげない介護」により、利用者に安心安全の介護をすすめて行きます。
- 3) 外出機会の増加策により、利用者の生活の楽しみを増加していきます。
- 4) フロア会議を導入し、アセスメントを充実していくことで、ケアプランの質の向上を図ります。

- 5) ボランティア委員会を中心に、地域・学校・家族のボランティア活動を活性化し、地域に更に開かれた施設を目指します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|-------------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 食堂棚修繕 | 500 | ギャジベッド購入 | 750 | 居室内床張替 | 960 | | |
| 食堂テーブル購入 | 720 | 温冷配膳車 | 2,000 | | | | |
| 2.3階トイレ用換気 扇交換 | 1,700 | | | | | | |
| 屋上物置購入 | 500 | | | | | | |

ゆたか苑 定員 50名 豊島区長崎 3-26-4
短期入所 専用 4名・空床利用 4名

【地域における施設ミッション】

地域の拠点となり、未来に安心と安らぎを提供する

【重点運営方針】

- 1) サービスマナーを向上します。
- 2) 町内会、民生委員等地域との交流から地域の拠点としての施設作りを進めます。
- 3) 地域医療との連携、認知症ケアの充実を図ります。
- 4) 職員のスキルアップ及び研修を充実します。
- 5) 介護予防への取り組み、及びランチ交流会を実施します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 96.6% | 95.0% | 98.0% | 98.0% |

【重点支援目標】

- 1) 援助目標を明確に、ご家族の参加を含めケアマネジメントの充実を図ります。
- 2) リスクマネジメントを充実します。
- 3) 身体拘束 0 を継続します。
- 4) 外出支援を含むレクリエーションの充実を図ります。
- 5) 苦情解決、及び権利擁護に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|--------------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 地下ビット内給湯 配管交換工事 | 4,500 | 冷温水発生機設 備更新 | 1,000 | 汚物処理機 | 900 | 介護用浴槽 | 4,500 |
| | | 居室洗面台新規 取付 | 1,000 | 電気温蔵庫 | 840 | | |
| | | テーブル | 900 | オープン | 1,510 | | |
| | | カーテン | 1,000 | | | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-------|
| 寝具リース | 1,022 |

ひかり苑 定員 50 名 東村山市富士見町 2 - 7 - 40
短期入所 専用 4 名・空床利用 5 名

【地域における施設ミッション】

支援を必要とする全ての高齢者の方に先駆的なサービスを提供する

【重点運営方針】

- 1) 法令遵守に基づいた高品質なサービス提供を徹底します。
- 2) 安全で効果的なサービス提供を図るため、業務標準化を推進します。
- 3) 職員のモチベーションを維持向上するため、教育プログラムを実行します。
- 4) 地域福祉活動計画に基づいた関係諸機関との協働を構築します。
- 5) コスト削減及び、環境対策にも重点を置いた経営体制を実行します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 98.0% | 97.0% | 98.5% | 98.0% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位・自己決定に基づいた高品質なサービスを提供します。
- 2) 利用者の方の有する能力に応じた自立支援を実践します。
- 3) 地域住民参加型のブネ法（音楽活動）を構築します。

- 4) 利用者の方、ご家族等と情報を共有化し、効果的な目標達成を実践します。
- 5) 顧客満足（個別ケア）を向上するため、安心・安全な生活環境を構築します。

【施設・設備整備計画】 （単位 千円）

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-------|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 非常灯・誘導等バッテリー交換 | 1,500 | エレベーター自動ドア改修工事 | 600 | 温冷配膳車 2 台 | 2,212 | | |
| | | | | 厨房床改修工事 | 1,250 | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-------|
| 寝具リース | 1,500 |

(4) 老人デイサービスセンター

老人福祉法第10条の4第1項第2号の措置にかかる方(65歳以上であって、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むのに支障があり、やむを得ない事由により介護保険法に規定する通所介護を利用することが著しく困難であると認められる方)又は介護保険法の規定による通所介護に係る居宅介護サービス費の支給にかかる方等へ、通所により入浴・食事の提供・機能訓練等各種のサービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上並びにその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

フジ・デイホーム 1日あたり定員10名 昭島市中神町1260

【地域における施設ミッション】

地域密着型通所施設として地域の方々のニーズに合ったサービス提供を目指す

【重点運営方針】

- 1) 利用者個々の能力に応じた快適な日常生活を営めるよう援助します。
- 2) 温かい家庭的な雰囲気の中で利用者の社会的孤立感の解消ならびに心身機能の維持を図ります。
- 3) ご家族の気持ちに寄り添い、身体的・精神的負担の軽減に努めます。
- 4) 居宅介護支援事業所や、市内関連施設と連絡を密に取り、情報収集に努め、地域の声に対応出来るよう努めます。

5) ボランティア、実習生を積極的に受け入れ、開かれた施設を目指します。

【施設目標利用率】

| | | | |
|------------|------------|-------------|------------|
| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
| 77.0% | 70.0% | 92.0% | 85.0% |

【重点支援目標】

- 1) 認知症の緩和ならびに身体機能の低下を防ぐために体操など動きのある活動と創作などの静的活動をバランスよく組み合わせて提供します。
- 2) 利用者個々のニーズに合った活動を個別に提供し、残存機能の維持ならびに向上を目指します。
- 3) 特養やデイサービスの行事に参加するなど、デイホーム独自の行事を企画開催することで、より多くの人と触れ合う機会を作り、社会性の維持を図ります。
- 4) デイホーム通信や空き状況報告などにより、多くの情報を発信することによって、開かれた施設を目指します。
- 5) 内外の研修に参加することによって介護技術の向上を図り、より安全で快適な介護を目指します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 車輜 | 3,500 | | | | | | |

フジ・デイサービスセンター 1日あたり定員 25名
昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

地域の拠点施設として利用者の思いに添った多様な介護サービスの提供を目指す

【重点運営方針】

- 1) 利用者の人権、主体性や価値観を尊重し、一貫して利用者の立場に立ち、優しさや笑顔のあふれるデイサービスを目指します。
- 2) 居宅介護支援事業所と連携を図り、利用者の心身諸状況を踏まえ、残存機能の活用を図りながら、自立した日常生活が送れるよう援助します。

- 3) サービス計画に基づき、利用者ニーズを適切に把握した介護を目指します。
- 4) 職員育成を図り、より質の高いサービスが提供できるよう努めます。
- 5) 事業の実施にあたり、保険者、地域保健、医療、福祉サービスとの連携を図りながら、総合的なサービスの提供に努めます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 71.5% | 78.6% | 83.0% | 85.0% |

【重点支援目標】

- 1) 個人が人として尊厳を持って、家庭や地域の中で障害の有無や年齢に関わらず、その人らしい安心感のある生活が送れるように支援します。
- 2) ボランティアや地域の協力を積極的に受け入れ、多種多様なサービスを提供し、在宅生活の継続につなげていけるよう援助します。
- 3) 1人ひとりの利用者のニーズに合ったサービスを計画・実行し、より充実した時間を過ごしていただけるよう努力します。
- 4) 顧客満足に向けて質の高いサービスが提供できるよう、職員育成を強化していきます。
- 5) 介護技術の進歩に対応し、常に適切な介護技術を持って、一人ひとりに適した援助を行います。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|----|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| | | プリンター複合機 | 800 | | | | |

原町高齢者在宅サービスセンター 1日あたり定員 15名
 新宿区原町 3-84

【地域における施設ミッション】

地域密着型サービスとして、地域の認知症高齢者の在宅生活を支援します

【重点運営方針】

- 1) 利用者の権利を守り法令を遵守し、常に利用者主体のケアを行います。
- 2) 本人、家族、サービス事業者、介護支援専門員の話し合いにより、的確なアセ

メントを継続して、利用者の認知症症状の緩和を行います。

- 3) ヒヤリハット等を十分に分析し、リスクマネジメントを行います。
- 4) 研修等職員教育を強化し、ケアワーカーとしての育成に努めます。
- 5) 他事業所と連携しながら地域ニーズを把握し、安定した稼働率を保ちます。
- 6) 新規事業開設のための建替え及び開設後のサービスの質の維持のため、業務の見直し等を行っていきます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 81.1% | 90.9% | 91.0% | 91.0% |

【重点支援目標】

- 1) 基本的にドアツードアの送迎を行い、認知症利用者の移乗、移動の安全を確保します。
- 2) ケアプランに基づいた、適正的確な認知症ケアを実施します。
- 3) 利用者個々の心身の状況及び在宅での生活状況の把握に努め、認知症利用者の自立した在宅生活を維持するよう支援します。
- 4) 利用者個々の既往症、健康状態、バイタルを日々チェックし、病気等の早期発見、医療連携に努めます。
- 5) 認知症利用者の苦痛を理解し、症状を緩和するケアの方法を実践し、心身の安心、自立を図ります。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 引越し、施設整備 | 5,000 | | | | | | |

| | |
|-------------|-------|
| リース等(物件・年額) | 金額 |
| 移転先賃借料 | 5,000 |

東大和市ふれあいデイセンターひかり苑 1日あたり定員 12名
東村山市富士見町 2 - 7 - 40

【地域における施設ミッション】

支援を必要とする全ての高齢者の方に先駆的なサービスを提供する

【重点運営方針】

- 1) 法令遵守に基づいた高品質なサービス提供を徹底します。
- 2) 安全で効果的なサービス提供を図るため、業務標準化を推進します。
- 3) 職員のモチベーションを維持向上するため、教育プログラムを実行します。
- 4) 地域福祉活動計画に基づいた関係諸機関との協働を構築します。
- 5) コスト削減及び、環境対策にも重点を置いた経営体制を実行します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 74.5% | 84.0% | 77.0% | 90.0% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位・自己決定に基づいた高品質なサービスを提供します。
- 2) 利用者の方の有する能力に応じた自立支援を実践します。
- 3) 地域住民参加型のブネ法（音楽活動）を構築します。
- 4) 利用者の方、ご家族等と情報を共有化し、効果的な目標達成を実践します。
- 5) 顧客満足（個別ケア）を向上するため、安心・安全な生活環境を構築します。

【施設・設備整備計画】 特になし

（ 5 ）地域包括支援センター

要介護状態等となることを予防するため、保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援や権利擁護のため必要な援助、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援により、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし下記の事業を行います。

新宿区榎町高齢者総合相談センター 新宿区原町 3 - 84

【地域におけるミッション】

高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、「高齢者のなんでも相談所」として事業を展開する

【重点運営方針】

- 1) H 2 2 年度より、機能強化としてのスタッフの人員増となり、業務の細分化が図られることにより、機能強化された総合相談業務を継続して行います。
- 2) 地域包括ケア体制を担う、地域の中心的な相談機関（平成 2 3 年 8 月より牛込

保健センターと同じ建物に移転)として関係機関との機能の強化を図ります。

- 3) 高齢者の解決すべき課題、心身の状況を踏まえ、総合的な援助方針の下に必要なサービスを計画的に提供していく仕組作りを行います。
- 4) 認知症サポーター養成講座・新宿いきいき体操の普及に努めていきます。

【重点支援目標】

- 1) 高齢者が、自分らしい生活を継続するための支援を行います。
- 2) 保健・医療・福祉・地域の連携による包括的なサービス提供を行います。
- 3) 「権利擁護」の視点に基づく支援を行います。
- 4) 包括的・継続的なケアマネジメントの支援を行います。
- 5) 社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の3職種によるチームアプローチを行います。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|----|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| | | 移転費用 | 200 | | | | |

昭島市中部地域包括支援センターあいぼっく 昭島市昭和町 4-7-1

【地域におけるミッション】

高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、「自助・互助・共助・公助」の視点を大切に地域包括ケア実現に向けて事業を展開していく

【重点運営方針】

- 1) 地域包括ケア体制を担う地域の中心的な相談機関としての機能の強化を図ります。
- 2) 昭島市の見守りネットワークの中心的機関としての役割を果たし、医療機関・インフォーマルケア等も含めた地域ネットワーク構築に取り組みます。
- 3) 社会福祉士・主任ケアマネ・保健師の3職種で連携しながら、昭島市の他包括支援センターとも連携し地域のニーズに対応して行きます。
- 4) 生活機能の低下を予防し、要介護の状態にならないよう自立支援の視点を大切にしながら、介護予防のケアマネジメントを行います。
- 5) 市民に向けての情報提供に積極的につとめ、地域包括支援センターの役割が市民に周知され、活用されるよう取り組みます。

【重点支援目標】

- 1) 高齢者が、地域で自分らしい生活をおくれるための支援と情報提供をします。
- 2) 保健・医療・福祉・地域の連携を推進し、見守りネットワークの実現に取り組みます。
- 3) 「権利擁護」の視点に基づき、複合的な生活課題を抱える利用者や家族の支援にも他業種との連携を図りながら取り組みます。
- 4) 包括的・継続的なケアマネジメントの支援を行い、地域のケアマネジャーと連携を深めます。
- 5) 社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の3職種によるチームアプローチを行います。

【施設・設備整備計画】 特になし

(6) 認知症対応型老人共同生活援助事業

認知症の状態にあるために日常生活を営むのに支障がある方が、家庭的な環境の下で、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるよう食事の提供等日常生活上の援助を行い、認知症高齢者の福祉の増進を図ります。

か え で 定員 9 名 昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

認知症介護実践の専門機関として地域への啓発、情報発信を行う

【重点運営方針】

- 1) 利用者の人権を尊重した、自立を支援するサービスの組織的な提供を行います。
- 2) 利用者、ご家族への的確な情報提供に努めるとともに、苦情・相談への迅速な対応に努めます。
- 3) 第三者評価の実施等、常にサービス改善・向上に努め、顧客満足への思いを念頭に置いたケアに努めます。
- 4) 職員会議、ケース会議の定期的な開催による活力ある職場づくりを行うとともに、認知症高齢者への介護技術の習得に向けた積極的な研修参加を行います。
- 5) コスト削減を含めた業務改善により、収支バランスのとれた安定的な経営に努めます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 99.3% | 95.4% | 89.7% | 95.0% |

【重点支援目標】

- 1) 権利擁護、虐待防止の主旨に則り、セルフチェックおよび外部評価等を活用し、日々適切なケアが提供できているか見直しを行います。
- 2) 家庭的で季節感のある行事の充実により、日常生活に潤いを持つとともに、散歩や外出による身体機能の維持に努め、健康な毎日を過ごせるよう配慮します。
- 3) 利用者の意思を尊重した食事内容の充実に努めるとともに、利用者の自発的な準備・手伝い等への関わりに努めます。
- 4) 利用者の自主性・主体性を尊重したケアに努めます。
- 5) 地域社会の一員としての生活を大切にし、様々な場面での地域交流を図ります。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 地デジ対応・1階屋上防水工事 | 450 | | | | | | |
| エアコン買換 | 480 | | | | | | |
| ナースコール・洗面台改修 | 400 | | | | | | |

(7) 居宅介護支援事業所

介護保険法に規定する居宅要介護者が、指定居宅サービス等の適切な利用ができるよう、当該居宅要介護者等の依頼を受けて、居宅サービス計画を作成するとともに、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者等との連携調整その他の便宜の提供および介護保険施設への紹介等の便宜を提供します。

| | |
|-------|---------------------|
| フジホーム | 昭島市中神町 1260 |
| 原町ホーム | 新宿区原町 3 - 8 |
| ゆたか苑 | 豊島区长崎 2 - 26 - 4 |
| ひかり苑 | 東村山市富士見町 2 - 7 - 40 |

(8) 訪問介護員養成研修事業

訪問介護員(ホームヘルパー)は、都道府県知事の指定を受けた訪問介護養成研修事業者の行う研修の課程を修了し修了証書の交付を受けた者です。雇用の拡大ならびに質の高い介護人材の確保や、資格を持たない職員の育成を目的としています。

2級課程（通学）開催期間

第1回 平成23年9月～11月

定員20名

おもな開催会場

昭島市中神町1260

3 障害者支援系施設の経営

障害者支援施設、救護施設、心身障害者福祉ホーム、身体障害者福祉センター等を経営します。

【グループ方針】

障害者総合福祉法（仮称）の動向を見定め、新法移行後の安定経営を目指し、各施設が相互に連携し、グループ機能強化を図ります。

民間移譲施設においては円滑な運営を図り、また指定管理施設は再委託を受け、これまでの事業の実績を踏襲しさらに地域ニーズに応えていきます。利用者一人ひとりの立場にたった支援、思いに寄り添った支援を行い、利用者満足の高い施設サービスに努めます。

【グループ目標】

- 1) 利用者一人ひとりの多様なニーズに対して、様々なサービスをマネジメントし、利用者満足度の高い施設を目指します。
- 2) 新法移行後の障害者支援グループとして、補助金、各サービスの報酬単価や運営努力加算等の動向を見ながら、安定した経営にとりくいでいきます。
- 3) 人材育成においては、コア人材及び新任を含め時代にそなえる人材の育成をしていきます。特に幹部候補者の育成研修に力を入れます。
- 4) 地域福祉に関しては、地域の特別支援学校、各市区町村の障害福祉計画の推進に努め、関係機関と協力し地域に貢献していきます。又、自立支援協議会へ参画し協働していきます。
- 5) 発達障害・高次脳機能障害などのニーズに応えられるように専門性を養ない、また触法障害者の支援も視野に入れサービス提供をしていきます。

(1) 障害者支援施設

障害者自立支援法の多機能型施設として生活介護（旧法：更生）及び就労継続支援 B（旧法：授産）・就労移行支援・施設入所支援・短期入所事業を行います。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---------|---------|---------------------|
| さ | や | ま | 園 | 生活介護 | 定員 76 名 | 東村山市富士見町 2 - 7 - 13 |
| | | | | 就労移行支援 | 定員 20 名 | |
| | | | | 施設入所支援 | 定員 96 名 | |
| | | | | 短期入所 専用 | 定員 4 名 | |

【地域における施設ミッション】

自立支援法の下、権利擁護と地域移行を中心にした総合的な支援を行う

【重点運営方針】

- 1) 障害者自立支援法へ移行、施設入所支援、生活介護、就労移行支援、短期入所の4事業を行います。
- 2) 給付費とサービス推進費の推移と事業全体の収支のバランスを見ながら、効率のよい経営を推進します。
- 3) 清瀬市の他ケアホーム（グループホーム）の開設の準備をし、地域移行を進めます。
- 4) 個室型居住等の増設を検討します。
- 5) 支援の組織体制を見直し、生活と日中活動を総合的に見るフロア単位の支援を行います。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 101.7% | 98.1% | 98.0% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) サービス管理責任者を中心に、利用者の思いを具現化した個別支援計画を作成し、その実現のための支援を行います。
- 2) 権利擁護を推進し、利用者の「尊厳ある生き方」を支援します。
- 3) 施設を中心に、グループホーム、ケアホームをサテライト的に配置し、有機的に連携するシステムを構築します。
- 4) これまでの就労移行の実績を体系化し「さやま園の就労支援」を作り上げます。
- 5) 生活介護は生活のQOLを高めるとともに、高齢化や介護に柔軟に対応できる体制を想定し、ハード、ソフトの両面から研究します。

【施設・設備整備計画】 （単位 千円）

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| カラオケ機器 | 1,000 | | | | | | |
| 汚物処理機 | 1,500 | | | | | | |
| 物置 | 800 | | | | | | |

| | |
|--------------|-------|
| リース等(物件・年額) | 金額 |
| 車両リース | 1,233 |
| 電解水装置・手洗器リース | 553 |
| OA 機器リース | 870 |

小茂根福祉園 生活介護 定員 40 名 板橋区小茂根 3 - 12 - 21
就労継続支援 B 定員 30 名

【地域における施設ミッション】

区立福祉園としての地域からの期待と責務を果たし、利用者本位の高いサービスを提供する

【重点運営方針】

- 1) 新たに 5 年間指定管理者として受託しました。よりいっそう板橋区民の期待に応えられる福祉園づくりを目指します。
- 2) 今年度より障害者自立支援法の新サービス体系に移行しました。個別支援計画を充実させ、利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。
- 3) 合理的配慮に基づいた環境づくりや利用者一人ひとりをエンパワメントする支援を追及していきます。
- 4) 職員一人ひとりが生き生きと前向きに働ける職場づくりを目指します。
- 5) 地域からの期待の高い、居住支援サービスの計画に向けて準備していきます。

【施設目標利用率】生活介護

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 81.0% | 102.9% | 108.9% | 100.0% |

就労継続支援 B

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 70.0% | 80.2% | 81.9% | 100.0% |

【重点支援目標】生活介護

- 1) 利用者一人ひとりが主体性を持って自己選択し、それを実現できるよう必要な支援を行います。
- 2) 利用者が主体的に参画していけるよう情報を提供し、生活体験や社会体験を積めるよう支援します。
- 3) 地域での暮らしを支えるために、必要なスキルの獲得、社会資源の活用、地域サービスの利用を体験できるよう支援します。
- 4) 様々な障害に対応できるよう職員のスキルアップを図るとともに、それを支え

るシステムを構築します。

- 5) 一人ひとりに合った暮らし方を考え、希望の持てる将来に向けて本人、家族と一緒に準備していきます。

【重点支援目標】就労継続支援 B

- 1) 厳しい経済状況の下、工賃支給額の維持に努めます。
- 2) 板橋区における小茂根福祉園の役割として、生活介護と就労継続支援の間にいる利用者を積極的に受入れ、生活支援にも重点を置いた支援を行います。
- 3) 様々な就労の在り方を探り、働くことで人に必要とされ、褒められ、役に立つことを経験できるようにします。
- 4) 利用者が様々な活動に主体的に参画し、社会体験が広がるよう、本人会の充実を図ります。
- 5) 家族の高齢化を踏まえ、一人ひとりの希望に沿った暮らし方ができるよう情報を提供するとともに支援していきます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|----|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| | | 空調設備修理 | 1,000 | 1階トイレ温水工事 | 1,000 | 空調設備修理 | 1,000 |
| | | 2階トイレ改修工事 | 800 | 空調本体修理 | 600 | 厨房改修工事 | 800 |
| | | | | 配膳室手洗設置 | 500 | 更衣室改修工事 | 900 |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-----|
| 車両 | 504 |

立川福祉作業所 生活介護 定員 30 名 立川市柴崎町 3 - 13 - 11
 就労継続支援 B 定員 35 名
 就労移行支援 定員 10 名

【地域における施設ミッション】

障害者が生き生きと働けるように就労を支援し、地域で安心して暮らせるように支え、障害者の自立を支援する

【重点運営方針】

- 1) 新法移行における、生活介護・就労継続支援（B型）・就労移行支援、3事業の円滑な運営に努めます。
- 2) 各事業ごとに、利用定員、利用日数特例の適応を受ける等弾力運用を行い経営の安定を図っていきます。
- 3) 利用者が地域で自立した生活ができるように、ケアホームの増設をしていきます。
- 4) 利用者サービスについては、利用者が安定した作業の提供と工賃アップを目指し製パン事業・受注作業への品質管理、新規開拓を推進していきます。
- 5) 地域福祉では、自立支援協議会・地域施設交流連絡会・自治会へ参加し情報交換、相談支援を行い地域に貢献していきます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 83.2% | 90.0% | 94.0% | 95.0% |

【重点支援目標】

- 1) 新法移行に伴う変化に対しては、利用者に配慮し個別に柔軟な対応をし利用者サービスに努めます。
- 2) 利用者一人ひとりのニーズに合わせた個別支援計画の充実をはかります。
- 3) 利用者が自立できるように、生活支援・就労支援・余暇支援をトータル的に支援していきます。
- 4) 利用者に提供する作業は作業種を増やし個々の適応能力の向上、意欲の維持等で利用者の活力となるように働きかけます。
- 5) 利用者及び特別支援学校の実習生・地域の障害者の受入等を就労支援センター・ハローワークとの連携により、企業への就職及びアフターフォローを実施し継続的な支援をします。

【施設・設備整備計画】 （単位 千円）

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 厨房器具 | 500 | | | | | | |
| パソコン4台 | 800 | | | | | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-----|
| 空気清浄機リース | 564 |

東村山生活実習所 生活介護 定員 30 名 東村山市富士見町 1 - 5 - 11
 就労継続支援 B 定 10 名
 短期入所 専用 定員 2 名

【地域における施設ミッション】

利用者のニーズに合わせて、安心して充実した地域生活をおくれるよう関係機関と連携しながら支援する

【重点運営方針】

- 1) 障害者関連福祉法の動向を把握し、利用者サービスの改善、事業の安定運営に努めます。
- 2) 3事業についてそれぞれが安定した運営ができるように施設全体の収支バランス等を考慮しながら運営していきます。
- 3) 安定した施設運営、良質なサービスの提供ができるように、職員一人ひとりが意識し、運営に参画しながらその実現に努めます。
- 4) 地域にある様々な福祉資源と連携し、利用者の地域での生活が少しでも安心したものになるよう、利用者を中心としたネットワークづくりをしていきます。
- 5) 職員の資質向上を図り、次世代にそなえる人材育成に努めます。

【施設目標利用率】生活介護

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 90.7% | 90.4% | 90.0% | 98.0% |

【施設目標利用率】就労継続支援 B

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| --- | --- | 60.0% | 98.0% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者の思いを十分理解し、その思いに寄り添った支援を行います。
- 2) 障害の重度化、多様化にあわせて必要な支援技術を身につけ、サービスを提供していきます。
- 3) 生活介護事業では、一人ひとりにあわせて必要な作業種や活動の内容など、本人にとって満足のいくものになるよう提供していきます。
- 4) 就労継続支援（B 型）事業では、製品の充実を図り、売上を安定させ、利用者の工賃アップを図ります。
- 5) 短期入所事業では、地域の福祉資源の一つとして関係機関と協力しながら、サービス提供に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 喫茶室調理戸棚扉取付 | 200 | | | | | | |

(2) 救護施設

身体上又は精神上著しい障害があるために、独立して日常生活の用を弁ずることのできない要保護者の方に生活扶助を行います。

昭 島 荘 定員 100 名 昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

利用者個人のライフスタイルやライフステージに合せた支援を行う

【重点運営方針】

- 1) 高齢化・精神障害者支援への対策を検討します。
- 2) 豊かで充実した生活の実現を目指します。
- 3) 質の高いサービスを行います。
- 4) 快適な生活が出来る環境づくりに努めます。
- 5) ハード面及びソフト面の充実を図ります。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) セーフティネット機能強化と自立支援利用者の地域移行に向けた課題に取り組みます。
- 2) 個別支援計画書への利用者参加の徹底を図ります。
- 3) 安心して豊に生活できるための体制を確立します。
- 4) サービスの平準化を進めるための具体化を進めます。
- 5) 地域生活移行への可能性を探ります。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 利用者トイレ換気扇交換 | 3,570 | 手すり交換工事 | 5,176 | レーザーテレビ | 794 | ガーデンチェア他 | 919 |
| 居室コンセント増設 | 3,696 | 中庭整備工事 | 4,861 | 食堂照明外 改修 | 5,040 | 福祉車輛修理 | 611 |
| 事務所間仕切り工事 | 1,144 | クラブハウス建替 | 7,300 | カラオケ機器 | 696 | | |
| 1.2階喫煙室改修工事 | 1,470 | 居室換気扇設置 | 5,386 | 厨房改修工事 | 3,591 | | |
| 職員トイレ改修工事 | 1,690 | パソコン購入 | 1,368 | | | | |
| 電話機交換 | 460 | | | | | | |
| 喫煙室椅子、絨毯 | 837 | | | | | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-------|
| 寝具リース | 2,109 |
| モップ・マットレンタル | 763 |

(3) 心身障害者福祉ホーム

豊島区内の心身障害者で特定の要件を満たす方へ、日常生活における援助等を行い、心身障害者の自立生活を助長します。また、合わせて緊急一時保護も行います。

さくらんぼ

豊島区西池袋3-8-20

【地域における施設ミッション】

利用者のニーズに合せ、24時間、365日安心して充実した生活を送るため支援する

【重点運営方針】

- 1) 長期自立援護、緊急一時保護、レスパイト、短期自立訓練事業を柱に多種多様なニーズにこたえられるよう支援内容の充実を図ります。
- 2) 豊島区障害者福祉計画、地域自立支援協議会に参加し、豊島区と協働して積極的に地域生活支援に取り組みます。
- 3) 障害者の様々なニーズへ対応できるよう人材育成と関係機関との連携を進めます。

- 4) グループホーム、移動支援事業、ひとり暮らし支援事業等の活用を広め、地域で生活する障害者の生活を充実するよう支援します。
- 5) 効率的なコスト管理を進め、安定した事業運営を行います。

【重点支援目標】

- 1) 利用者主体の施設として、個別支援計画をもとに、一人ひとりのニーズに即した相談支援を充実させ、トータルサポートを目指します。
- 2) 緊急性の高い利用者が増えている現状を踏まえ、迅速に安心した生活の提供ができるよう職員の専門性の向上を目指し、業務の共有化を徹底します。
- 3) 地域の中で誰もが立ち寄れる交流の場の提供や相談支援体制を整え、アフターケアの充実を図ります。
- 4) 現在さくらんぼの利用がない方や、地域移行を希望する方など、必要に応じて柔軟に対応できるよう関係機関との協力、連携を進めます。
- 5) 医療的な支援を必要とする方のみならず、看護師、嘱託医、協力医療機関と連携し、安全で安心できる生活の場となるよう努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|----|-----------------|-------|----------------|-------|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| | | 2号室改修・3階手すり設置工事 | 1,000 | 浴室リフト改修 | 2,310 | | |
| | | 2階身障トイレ改修 | 1,000 | | | | |

(4) 身体障害者福祉センター

東久留米市内の居宅で生活している 15 歳以上の心身障害者の方が、住みなれた地域社会の中で安心して生活が送れるように各種サービスを提供し、心身障害者の自立助長及び介護にあたる家族の福祉向上を図ります。

さいわい福祉センター 東久留米市幸町 3 - 9 - 28

- 主な事業
- 地域活動支援センター事業
 - 身障障害者の機能回復訓練事業
 - 入浴サービス事業
 - 都型ショートステイ(宿泊)
 - 日中一時支援事業
 - 生活介護・就労移行事業

【地域における施設ミッション】

24時間365日、地域福祉の拠点として必要なサービスを迅速に提供し、誰もが安心して地域での生活が継続できるよう支援する

【重点運営方針】

- 1) 東久留米市の地域生活支援の拠点として、市民ニーズに沿った良質なサービス提供に努めます。
- 2) 安定した事業運営と適正な経費の執行(コスト管理)に全職員で取り組みます。
- 3) 地域貢献・関係機関との連携(医療・教育・地域住民)を進め、自立支援協議会や第3期障害者福祉計画の推進に寄与します。
- 4) 職員の個別育成計画に基づき、外部研修及び専門性のスキルの習得などを促進し、福祉人材の育成をおこないます。

【重点支援目標】

- 1) 必要な時に必要なサービスが提供できるよう、設備環境や職員体制を整え、利便性の高い、柔軟で良質なサービス提供に努めます。
- 2) 就労支援について、就労定着支援や生活支援ができる体制を整えるとともに、関係機関のネットワーク会議の構築を目指します。
- 3) 相談支援事業の体制を充実させ、専門性の高いマネジメントや情報提供を行います。
- 4) 自立支援協議会の参画や市内の関係団体(高次脳機能障害の会等)との連携を図り、地域福祉の向上に努めます。
- 5) 専門性の向上とともに、多様化するニーズに応えられる人材の育成を目指します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 汚物処理機 | 1,000 | 音響設備改修 | 1,000 | 空調設備改修 市と協議中 | 2,000 0 | 非常用発電機交換 | 600 |

(5) 共同生活介護(ケアホーム)・共同生活援助(グループホーム)

障害者自立支援法第5条第10項に定める共同生活介護及び第16項に定める共同生活援助事業を利用する障害者に共同生活を営む生活の場を提供し、共同生活介護においては、入浴・排泄または食事の介護等を行い、共同生活援助においては、相談その他日常生活の援助を行い、自立した生活を営めるよう支援します。

| | | |
|----------------------------|--------|----------------------|
| アミニティ富士見 | 定員 6 名 | 東村山市富士見町 2 - 10 - 38 |
| グリーンハイツ | 定員 6 名 | 東村山市野口 2 - 25 - 60 |
| フレンズ・モエ | 定員 4 名 | 東大和市清水 6 - 1189 - 3 |
| パ　　ル | 定員 6 名 | 東村山市本町 4 - 17 - 1 |
| それいゆ小川 | 定員 6 名 | 小平市小川東町 1 - 39 - 6 |
| 新規ケアホーム | 定員 6 名 | |
| 新規ケアホーム | 定員 7 名 | |
| (上記 7 か所　バックアップ施設　さやま園) | | |
| レチオンス巣鴨 | 定員 4 名 | 豊島区巣鴨 5 - 15 - 8 |
| はなみずき | 定員 4 名 | 豊島区池袋 3 - 70 - 14 |
| ユ　　カ　　リ | 定員 4 名 | 豊島区长崎 2 - 16 - 18 |
| (上記 3 か所　バックアップ施設　さくらんぼ) | | |
| 夢　オ　ハ　ナ | 定員 6 名 | 国立市中 1 - 13 - 48 |
| (上記 1 か所　バックアップ施設　立川福祉作業所) | | |

【地域における施設ミッション】

利用者が地域で生活の主体者となる支援をする

【重点運営方針】

- 1) 地域での充実した生活を送れるよう新しくケアホームを設置していきます。
- 2) グループホーム・ケアホーム全体で効率的な運営を検討し、運営の安定を進めます。
- 3) 世話人、生活支援員が利用者の権利擁護、個別支援を柱とした支援を進められるよう人材育成を図ります。
- 4) サービス管理責任者、世話人、生活支援員の業務見直しを進めるとともに、バックアップ施設とも連携して利用者支援の充実を図ります。
- 5) バックアップ施設がグループホーム・ケアホーム運営のより適正化を進めます。

【重点支援目標】

- 1) 利用者が仲間と安全に、安心して憩える住まいを提供し、生活を支援していき

ます。

- 2) 個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添った主体的な生活をおくれるよう支援します。
- 3) 就労先・通所先・生活の場・余暇活動等利用者の生活をトータルにとらえて支援します。
- 4) 社会資源の活用や、地域活動への参加等地域での生活者として豊かに暮らせるように支援します。
- 5) 利用者の家族、就労先、関係機関、支援機関との連携を図り、安心して地域生活が送れるよう支援します。

(6) 障害者地域生活支援事業

障害者自立支援法第2条および第77条に基づき、主に身体・知的障害の方に対して、地域生活において日常生活を営むのに必要な福祉サービスを提供いたします。

さくらんぼ移動支援事業所

障害者自立支援法第77条1の第3項に定める移動支援事業において、障害者の有する能力に応じて、自立した日常生活の援助、社会参加の促進のための移動支援サービスを行います。

さいわい福祉センター

指定障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護）として、居宅にて入浴・食事等の介護その他に日常生活に必要な支援を行います。

また、障害者自立支援法第77条1の第3項に定める移動支援事業を行います。

4 児童・女性支援系施設の経営

母子生活支援施設、児童養護施設、婦人保護施設を経営します。

【グループ方針】

- 1) 児童の健全育成と児童、女性、親子の自立支援を行います。
- 2) 職員の資質向上と、業種間の相互理解を深めます。
- 3) 三業種に共通した専門性の確立を目指します。
- 4) 法令を遵守し、権利と尊厳を擁護します。
- 5) 職員のメンタルヘルスケアに努めます。
- 6) 地域に対して施設機能を提供します。

【グループ目標】

- 1) 自立支援
利用者の人格を尊重し、個人の意味やニーズに応え、一人ひとりの自立を支援します。
- 2) 人材の育成と資質向上への取り組み
職員個人の育成計画に基づいて、職員の意識改革と人材育成を行ないます。
- 3) 児童・女性支援系グループの支援プログラムの作成
施設機能の特性を活かしつつ、チームケアの向上に向けた取り組みを行います。精神的ケアの充実のため、アタッチメントを中核に据えた支援を行います。
- 4) コンプライアンスと人権侵害防止
法人の同援憲章を基本に、法令・諸規則を遵守し、誠実かつ公正で適切な施設運営を目指します。また、利用者の人権を尊重し、個人情報を保護します。
- 5) 職員のメンタルヘルスケアへの取り組み
心身ともに健康に働くことができるように、職場環境を整えます。
- 6) 地域との関わりを深める
施設機能を地域に開放し、地域及び関係機関との関係性を深めます。

(1) 母子生活支援施設

18歳未満の子供を養育している母子家庭等の女性が、子どもと一緒に利用できる施設です。利用者の心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援しています。

【地域における施設ミッション】

母と子の「こころ」を支え、安全で安心できる環境を提供する

【重点運営方針】

- 1) 施設改築後の事業展開に向け、新規事業も含め、具体的な事業内容の検討と準備を進めていきます。
- 2) 改築中の安全確保に努め、新施設移転に向けた準備を着実に進め、利用者支援に支障のないよう事業を実施していきます。
- 3) 暫定定員、定員変更に伴う収入減の状況をしっかり把握し、適切な支出を行って運営していきます。
- 4) 職員が心身ともに健康に働くことができよう職場環境を整え、心身の健康増進に努めます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 90.8% | 87.9% | 59.2% | ----- |

【重点支援目標】

- 1) 施設改築中に利用者が受ける精神的負担等へ注意を向け、利用者の負担をできる限り軽減できるよう努めます。
- 2) 利用者間、親子間の交流の機会を増やし、良好な関係を築けるように支援します。
- 3) 地域への退所を見越して、地域サービスの利用方法や地域との関係作りができるように、情報提供を行い、機会を増やしていきます。
- 4) 学童の個別面談を確実に実施し、個々の状況を把握します。それを持って各職員への情報提供や母親へのフィードバックをすることで支援の向上に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|----|----------------|----|----------------|-------|----------------|---------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| | | | | デジタル複合機 | 694 | 改築工事費(2期) | 177,670 |
| | | | | 心理相談室備品 | 1,475 | | |

【地域における施設ミッション】

母と子がともに心を癒し安心した自立生活の回復に向けて支援する

【重点運営方針】

- 1) 様施設内環境整備を行い、安心・安全・安定が実感できる生活の場を提供します。
- 2) DV 被害、被虐待児等の様々な課題を抱えた母子を積極的に受け入れます。
- 3) 地域のニーズに応じ施設機能を提供し緊急一時保護を含めた利用率の向上を図ります。
- 4) 職員が心身ともに健康でやりがいのある職場環境を整え資質向上を図ります。
- 5) 社会資源の一翼として関係諸機関等とのネットワークを結び地域協働体制作りを目指します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 98.0% | 98.8% | 97.5% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) 精神的ケアの必要な方へは心理専門職員による一人ひとりに応じた支援を行います。
- 2) 利用者の安定と生活の潤いを育む参加型の各種行事を積極的に行います。
- 3) 就労継続支援や子育て支援の一環として同行・代行・補助保育の支援を行います。
- 4) 自立転宅後の家庭訪問・相談・退所者向け行事等のアフターケアの支援を行います。
- 5) 利用者の地域資源活用力の向上に情報提供・相談援助・関係調整等の支援を行います。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 園庭整備 | 1,450 | 玄関オートロック | 660 | トイレ暖房便座 | 660 | 多目的室間仕切り | 460 |
| 学習室本棚改修 | 1,310 | 学習室遊具入設置 | 930 | 空気清浄機 | 240 | 非常階段塗装 | 840 |
| プロジェクター他 | 350 | 学習室他ドア入替 | 440 | | | | |

サンライズ万世

定員 20 世帯

子育て短期支援事業 1 世帯

都緊急一時保護 1 世帯

【地域における施設ミッション】

共に生き、共に育ち合う母と子の生活の拠点

【重点運営方針】

- 1) 法人の理念・方針に基づいて、利用者が安全で安心して生活が送れる環境を整えます。
- 2) 職員の資質向上のため、職員個別教育計画に基づいて人材育成を行います。
- 3) 全母協倫理要綱及び関係法令等の理念を踏まえ、誠実かつ公正で適正な施設運営を行います。
- 4) 職員が健康で快適に働くことができるように、職場の環境整備を行います。
- 5) 地域の社会資源となるように、施設機能を地域に開放及び提供します。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 98.8% | 96.1% | 97.0% | 100.0% |

【重点支援目標】

- 1) 一人ひとりの個人の意思や人権を尊重します。
- 2) 利用者個人の人格を尊重し、自立支援計画に基づいてサービスを提供します。
- 3) 子どもが心身ともに健やかに育つように、母親・保育園・学校等と連携を重視し支援します。
- 4) 精神ケアを充実させるために、アタッチメントを中核に据えた支援を行います。
- 5) アフターケアとして退所者については、家庭訪問や電話等の相談、その他の援助を行い、課題に対して関係機関と連携します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-----|----------------|-----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 3階屋上人工芝 | 1,050 | 宿直室流し台改修 | 990 | ランドリー買換 | 700 | 壁紙部分補修 | 500 |
| 学校110番装置設置 | 500 | | | | | | |

【地域における施設ミッション】

社会的ニーズに添って、母子の自立支援と、家族の再統合の役割を担う

【重点運営方針】

- 1) 母子が心身ともに安心でき、少しでも生活しやすい環境を整備します。
- 2) 利用者の退所を最優先していく中で、施設としてのサービスを維持、向上を目指します。
- 3) 人材育成計画に基づいた研修への参加と、職員の育成を行います。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 75.8% | 79.5% | 72.1% | 55.5% |

【重点支援目標】

- 1) 利用者が不安にならないよう、きめの細かいケアを充実します。
- 2) 個別面談や、行政との合同面談をすすめ、自立、退所への支援を行います。
- 3) 精神疾患のある母子に、関係機関（子ども家庭支援センター・保健師等）や心理士等の連携を密にしていきます。

【施設・設備整備計画】（単位 千円）

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 処遇用 PC サーバー | 1,902 | | | | | | |
| 居室ウインドエアコン | 987 | | | | | | |
| コイン洗濯機、ガス警報機 | 574 | | | | | | |
| シュレッダー | 588 | | | | | | |
| 学童室用テレビ他 | 922 | | | | | | |

(2) 児童養護施設

乳児を除いて、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせてその自立を支援します。

双葉園 定員 40名 昭島市中神町 1260
 高嶋の家 定員 6名 昭島市中神町 1172-21
 (地域小規模) 計 46名

【地域における施設ミッション】

子どもの人権を守り、自立を支援します

【重点運営方針】

- 1) 自立支援を基軸に、各児童に沿った一貫性ある支援を図ります。
- 2) 安心安全の生活環境を整え、児童の権利を擁護します。
- 3) 「要保護児対策地域協議会」への積極的関与や学校等との連携を深め、地域社会における児童福祉推進の拠点として役割を果たします。
- 4) よりよい支援者となるよう、職員の資質の向上に努め専門性を高めます。
- 5) 新たな地域小規模施設を開設し適切な運営を図ります。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 94.5% | 90.6% | 97.0% | 98.0% |

【重点支援目標】

- 1) 小規模グループケア実現に向けて環境を整え、専門機能強化施設として取り組む準備を進めます
- 2) 法人グループ施設と協働し人材育成を図ります。
- 3) 利用者の最善の利益を護り、人格・人権を尊重します。
- 4) 愛着障害を普遍的な課題と捉え、人間関係の再構築を図ります。
- 5) 地域の一員として生活を築き、自立を支援していきます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-----|----------------|----|----------------|----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| サーバー一式 | 680 | 軽自動車 | 810 | | | | |
| グループホーム開設準備 | 5,000 | | | | | | |

| | |
|-------------|-------|
| リース等(物件・年額) | 金額 |
| グループホーム賃借料 | 3,675 |

(3) 婦人保護施設

売春防止法に基づく未然防止と自立のための支援を必要とする女性を保護し、生活及び就労支援を行います。

いこいの家 定員 40 名

【地域における施設ミッション】

女性の人権を守り、心のケアと一人ひとりの自立の支援

【重点運営方針】

- 1) 売春防止法、DV 防止法及び人身取引行動計画に基づき、女性の人権を守り、必要な心のケアを行うとともに、一人ひとりの自立を支援します。
- 2) 一時保護を利用する子どもたちに安全と安心を提供し、その心のケアとともに健全な育成を支援します。
- 3) 第三者評価の受審、苦情解決制度の活用、職員研修等を充実させ、グループ全体として取り組むことでより一層のサービス向上を図ります。
- 4) 質の高いサービス提供のために、さまざまな機会を利用して全ての職員の育成に努めます。

【施設目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 60.0% | 80.9% | 71.0% | 75.0% |

【重点支援目標】

- 1) さまざまな課題を持つ女性たちが、自尊の感情を持ち、自信を取り戻して生活再建ができるよう支援します。
- 2) 一時保護を利用する子どもたちへ心のケアとその年齢の発達を視野に入れた支援をします。
- 3) 一人ひとりの支援をよりレベルの高いものとするために、各職種が協働して支援体制の充実が図れるようにします。
- 4) 心理士の配置を充実させ、女性と子どもの精神的ケアに重点をおいた支援をします。
- 5) 退所者自立生活援助事業、アフターケアの充実をはかり、地域の関係機関と連

携します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 2.3階トイレ改修 | 1,858 | 1階浴室脱衣所改修 | 2,777 | 2.3階洗面所改修 | 1,946 | ラウンジ改修 | 997 |
| 火災受信機更新 | 787 | 2.3階ベランダ仕切り | 1,533 | 居室カーテン | 603 | | |
| 電話機交換 | 771 | コピー機 | 987 | 1号室洗面トイレ | 997 | | |
| | | プレールーム改装 | 987 | ノートパソコン | 878 | | |
| | | 冷凍ショーケース | 903 | | | | |

5 医療事業施設の経営

(1) 医療保護施設・医療施設

医療を必要とするよう保護者に指定医療機関として適正な医療の給付を行うとともに、地域の方々に対して安全な医療を提供します。

昭 島 病 院 定床 199 床 昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

地域の中核病院として、安全な医療を提供するとともに救急医療の充実、質の高い医療を提供する

【重点運営方針】

- 1) 計画的な事業運営を行うため、経営目標を設定しその実現に向け職員の意識改革を図ります。
- 2) 安定的な財政運営を確保するため、一層の経費の見直しを行います。
- 3) 連携病院等を確保し、地域医療連携の充実を図ります。

【病床目標利用率】

| 平成 20 年度実績 | 平成 21 年度実績 | 平成 22 年度見込み | 平成 23 年度目標 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 87.9% | 85.2% | 81.9% | 85.4% |

【事業計画の基本事項】

- 1) 後発医薬品の採用拡大、材料費の削減をします。
- 2) 認定看護師や専門薬剤師などの計画的育成を継続します。
- 3) 亜急性期病床・回復期リハビリテーション病棟の運用を強化します
- 4) 新規入院患者数の確保と在院日数の短縮を図ります。

【診療運営計画】

- 1) チーム医療をさらに強化し、医療の質の向上と効率化を図ります。
- 2) 救急患者の受入れ体制の強化を図ります。(目標：救急車受入 100 台/月)
- 3) 患者数の確保と診療単価のアップに積極的に取り組みます。
- 4) DPC 対象病院として、より適切な医療資源の投入に努めます。
- 5) 感染症対策及び医療安全体制を強化し、より良い療養環境を提供する。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|--------|----------------|----|----------------|----|----------------|-------|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| 電動ベッド | 3,700 | | | | | 畜電池 | 9,975 |
| 栄養科システム | 5,250 | | | | | | |
| デジタルX線透視撮影システム | 29,085 | | | | | | |
| テレビ・アンテナ | 3,000 | | | | | | |

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-----|
| 内視鏡セット | 575 |

(2) 訪問看護ステーション

病気や障害を持った方が、慣れ親しんだ地域やご家庭で、療養生活を送れるよう看護師等が訪問し、看護ケアを提供します。

昭島病院訪問看護ステーション

昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

地域の方の信頼と在宅医療を推進する

【重点経営方針】

- 1) 健全な経営を目指し介護保険・医療保険訪問315回/月を目標にします。
- 2) 担当職員がコスト意識を持ちその削減に一層力を入れます。

【事業計画の基本事項】

- 1) 1日16件の訪問を目標とします。
- 2) 自転車等の活用により、エコと経費削減を図ります。
- 3) 地域交流会への積極的参加と家族会を定期的で開催します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

| 第1期(4～6月) | | 第2期(7～9月) | | 第3期(10～12月) | | 第4期(1～3月) | |
|----------------|-----|----------------|-----|----------------|----|----------------|-----|
| 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 | 物件名 (購入・工事) | 金額 |
| パソコン | 200 | 電動自転車 | 105 | | | 車輛 | 300 |

6 収益事業の経営

定款に定める本会事業の円滑な運営を期するため、次の収益事業を行います。

(1) オフセット・活版印刷事業

事業局 千代田区外神田 1 - 1 - 5 昌平橋ビル

【重点運営方針】

増収を図り安定収入の確保

【事業計画の基本事項】

- 1) 既存顧客の囲い込みと新規顧客の開拓を行います。
- 2) 外注加工費を削減します。

【施設・設備整備計画】 特になし

| リース等(物件・年額) | 金額 |
|-------------|-------|
| カラーオンデマンド機 | 1,800 |

(2) 不動産賃貸に関する事業経営

旧サンホーム跡地を活用し暫定的に駐車場として経営します。

富士見町駐車場 東村山市富士見町 2 - 7 - 14 (旧サンホーム跡地)

原町ホーム東側外構の一部を隣接マンション緑地帯として有償貸与します。

原町ホーム土地賃貸業 新宿区原町 3 - 8 (原町ホーム敷地)

昭島病院敷地内で来院者用駐車場の経営をします。

昭島市中神町 1260

職員福利厚生制度並びに職員研修制度

本年度の職員福利厚生事業・職員研修は、下記により実施します。

1 永年勤続者表彰

10年勤続、20年勤続および30年勤続職員の表彰を実施します。

定年退職者表彰

定年退職前勤続10年以上の職員の表彰を実施します。

2 人間ドック検診の実施

40才、50才、60才の職員が人間ドックを受診する際、その費用を助成します。

婦人科検診の実施

35才以上の女性職員(社会保険加入)が婦人科検診を受診する際、その費用を助成します。

3 福利厚生センター事業の利用

社会福祉法人福利厚生センターの福利厚生事業(ソウェルクラブ)に加入
職員の福利厚生の向上を図ります。

4 職員のメンタルヘルスケアへの取り組み

EPA(従業員支援プログラム)に加入し、職員ならびに家族(同居)休
職者・復職者への支援カウンセリング等を行っています。

5 事業所内保育施設「あっぷる」の運営 昭島市中神町 1260

定員 15名 保育時間 7時~21時

0歳(生後2カ月)から小学校就学前までの、職員の子供を預かり保育し
ます。

4 法人研修計画

基礎研修 (5月): 経験年数1~3年の職員を対象

コミュニケーション技術の習得、職場におけるチームワークの意識の研修
を行います。

中級研修 (6月): 経験5年程度の職員を対象

優秀な人材の特徴を理解し、また自己理解を深め対人関係能力の向上への
啓発ポイントを見出します。自分に期待される役割を理解し、今後の取組
み課題を明確に研修します。

上級研修（9月、10月）：経験10年程度の職員を対象

テーマ「職場開発（活性化）スキルのポイントを理解する」

自職場を取り巻くビジネス環境変化に対し、ミッションの検討
変革テーマの選択と決定

力の場の分析と解決策の案出・評価・決定

ハラスメント研修（7月）：現場リーダー職員を対象

ハラスメントへの対応が必要となっている事例に即してリーダーがどの
ように対応していくべきなのかを習得します。

メンタルヘルス研修（9月）：施設職員を対象

メンタルヘルスが必要となっている具体的事例に対して、現場の職員が
どのように対応していくべきなのかを習得します。職場不適応者への対
処の仕方・復帰のポイント、カウンセリングマインドで聴くことなどを
研修します。

課題別研修

人事考課研修（4月、11月）：施設長対象

各グループにおける人事考課研修

各グループ別に開発したコンピテンシーを参考に23年度考課の目標
設定を行います。

制度実施5年目の適切な運用を目指し、人事考課者への研修を行い、
グループ別に検討します。

文書研修（11月）：文書の書き方、起案の仕方

困った文書の事例収集により実施し、社会福祉法人文書のハウツーを
研修します。

リスクマネジメント研修（2月）

利用者の安心安全を目指した啓発、事故防止、適切な対応をまとめ、
新たな事例を分析し研修します。

幹部候補者研修（10月 他法人施設（又は他施設）へ2～3日間、

1月 集合フォロー研修）

変化の先頭に立ってマネジメントを実践するためのヒントをつかみます。

また、リーダーシップについて理解します。

実施研修を振り返り、マネジメントの基本を理解し、経営改革のポイン
トを理解します。

新任フォローアップ研修（10月）：今年度採用された新任職員を対象

変革の時代のビジネスパーソンに求められること。半年間の職場生活の
振り返り。次のステップへ向けた目標の設定などフォローアップと合わ
せ研修します。

新任研修（3月）：新任採用者及びそれに準ずる職員を対象

諸規程や待遇マナーの基本及び施設見学を行います。仕事の進め方、報告・連絡や相談、ビジネス文書、チームワークのあり方について研修をします。

施設長研修（8月）

組織の革新を推進する際に生ずる問題・懸念・不安に対してどのように対応して行けばよいか、そのリーダーシップのあり方を理解します。

副施設長研修（9月）

管理職として必要な係数感覚を高め、財務的観点からの問題解決能力を高めます。戦略的思考とは何かを理解する。戦略的重点課題の立案方法を身につけます。

庶務担当研修（通年）：法令改正、年末調整等の理解を深めます。

経理担当研修（通年）：経理事務の理解を深めます。規程、関係通知等に基づく正確な経理事務、業種別の月次、決算の実務研修を行います。

グループ別研修

グループ別において、通年3～4回ほど各テーマを定め専門的な課題の研修を実施します。また、グループ内だけでなく他業種、他施設での研修を通して、連携を必要とされている異業種の理解を深めると共に職員の視野を広げ資質向上を図る目的で、各グループ間交流の研修会も実施します。

・高年齢者支援系

（7月、2月）フレッシュマンフォローアップ

新任職員のモチベーションアップ

（通年）施設間人事交換研修 職員のスキル及びモチベーションのアップ、他施設との交流で自施設の振り返り

（通年）介護支援専門員現任・更新研修 介護支援専門員の有資格者スキルアップ、更新手続き

・障害者支援系

（5月、11月、1月）新人研修 基本的な待遇マナー
ビジネスマナー、コミュニケーション技法

（6月）フォローアップ研修 モチベーションの向上

（7月）中堅研修 5～10年の職員対象 待遇マナー

（7月、12月）中堅研修 10年以上の職員対象
次世代の管理者候補としての育成

（2月）専門知識の向上 資格取得のための研修

（通年）施設間人事交流研修 他施設業務の見学

・保育支援系

(4月) リスクマネジメント 危機管理について学ぶ

(9月、1月) 子供の運動能力の向上にむけて

職員向け実践と講義

・児童・女性支援系

(7月) メンタルヘルス研修 メンタルヘルス理解と対応

(2月) ハラスメント研修 セクハラ中心

(10月～3月) グループ内施設交流研修(3日間)

障害者支援系グループ交流研修(3日間)

他業種、他施設での研修を通して三業種の理解を深めるとともに、職員の視野を広げ資質向上を図る。

理事会及び評議員会

定款の定めに従い、下記の理事会、評議員会を開催します。

1 理 事 会

| | | |
|---------------------|------|-------------------------|
| 平成 23 年 5 月 25 日開催 | 主要議案 | 前年度事業報告・決算承認、 監事監査報告 |
| 平成 23 年 10 月 26 日開催 | 主要議案 | 補正予算 |
| 平成 24 年 2 月 15 日開催 | 主要議案 | 施設長等人事、最終補正予算 |
| 平成 24 年 3 月 28 日開催 | 主要議案 | 次年度事業計画・当初予算承認 |
| 臨 時 開 催 | 主要議案 | 規程改正及び事業運営の必要 に応じて開催 |

2 評 議 員 会

| | | |
|---------------------|------|-------------------------|
| 平成 23 年 5 月 25 日開催 | 主要議案 | 前年度事業報告・決算承認、 監事監査報告 |
| 平成 23 年 10 月 26 日開催 | 主要議案 | 補正予算 |
| 平成 24 年 2 月 15 日開催 | 主要議案 | 最終補正予算 |
| 平成 24 年 3 月 28 日開催 | 主要議案 | 次年度事業計画・当初予算承認 |
| 臨 時 開 催 | 主要議案 | 事業運営の必要に応じて開催 |

3 理事・監事・評議員

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 理 事 長 | 牧野 洋一 | | | |
| 常務理事 | 菅原 眞廣 | | | |
| 理 事 | 多久島耕治 | 橋本 泰子 | 原山 陽一 | 志茂 威 |
| | 品川 卓正 | 田中紀久子 | 殿塚 典彦 | |
| 監 事 | 鈴木 道生 | 五十嵐力平 | | |
| 評 議 員 | 坂井 利夫 | 古屋 正義 | 小山 寿 | 小林 順吾 |
| | 本山美八郎 | 田中 幸子 | 川向 良和 | 飯山 幸雄 |
| | 比留間由真 | 堀 茂 | 岡橋 生幸 | 戸塚 洋子 |
| | 木村 美子 | 六本木 尚 | 南山 徳英 | 水谷 貞子 |
| | 神田 祐一 | 牧野 洋一 | 菅原 眞廣 | |

施設長会及び各種委員会

本法人組織規定に基づき、施設長会および下記の委員会を設け、それぞれの運営要綱の定めにより、理事長の諮問に答え、あるいは理事長へ意見具申することにより、法人事業の適正運営に資するものとしします。

1 施設長会

法人事業全般にわたる事項について、情報交換し、意見を述べ事業の実現に向けた協力並びに活動を行い、法人事業推進の中核的役割を果たします。

2 総合企画委員会

法人の事業全般にわたる企画、立案、計画等基本的な事項について調査、審議し、理事長に意見具申します。

3 人事委員会

施設幹部職員の任用・降格、職員の表彰・懲戒、採用、人材育成等人事に関する必要事項について審議します。

4 規程整備委員会

法人の組織・人事・給与及びその他諸制度に関する規程について、検討し整備を行います。

5 職員研修委員会

施設長、幹部候補職員、中堅職員、事務職員、新任職員等本法人職員の研修に関し、企画・実施に当たります。

6 広報委員会

「同援だより」の発行、法人ホームページの更新等本法人の広報活動に関し、その企画・実施に当たります。

7 リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント全般、安全、衛生及び危機管理に関する分析、適切な対応策を検討します。

8 人事考課評価委員会

職員人事考課規程に基づき、人事考課に疑義があると判断された場合において、評価が公正かつ的確に行われているかの審査を行います。

9 情報システム委員会

情報システムの適切な運用に関する推進を行います。

10 その他

上記の他、必要に応じ委員会等を設け、本法人事業の適正運営に資します。

事務局主要業務

理事長、常務理事を補佐し、法人に関わる各種業務の円滑な執行を図ります。

1 組織（平成 23 年 4 月 1 日現在）

| | | |
|----------|-----|---------------------------------------------------|
| 理事長—常務理事 | 企画部 | 事業計画、予算および決算、財務管理、資金造成、病院を担当。 |
| | 総務部 | 諸規程、文書、組織、広報、理事会および評議員会、職員の人事、給与、研修、福利厚生等、事務局を担当。 |
| | 施設部 | 施設の事業運営、連絡調整、内部検査、施設整備を担当。 |

2 内部検査

施設・事業所の運営について、経理規程の定めるところを中心とした事業全般にわたる内部検査を行います。

